

平成15年度 住民税申告日程表

受付時間：午前9時から11時30分
午後1時から3時30分

11日 火曜日		10日 月曜日		7日 金曜日		6日 木曜日		5日 水曜日		4日 火曜日		3月 3日 月曜日		28日 金曜日		27日 木曜日		26日 水曜日		25日 火曜日		24日 月曜日		21日 金曜日		17日 月曜日		14日 金曜日		13日 木曜日		12日 水曜日		2月 10日 月曜日		期 日							
後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	日							
種子田		京塚原		下京塚原		大願寺		小路下手		諏訪下 市場		川口		上場・大平		町・迫川内		東・浦川内		樋脇・広南		上手・城内		山神・麓		中間・新田		高嶺		大野・柳野		檀ヶ迫・上下大迫		東湯田原		湯田原		栗野		大保		対象自治公民館	
種子田自治公民館		京塚原自治公民館		下京塚原自治公民館		大願寺自治公民館		小路下手自治公民館		柏原区公民館		川口自治公民館		大平自治公民館		鶴田地区コミュニティセンター		鶴田地区コミュニティセンター		鶴田地区コミュニティセンター		鶴田地区コミュニティセンター		鶴田町保健センター		鶴田町保健センター		鶴田町中央公民館		鶴田町中央公民館		栗野自治公民館		下手自治公民館		紫尾区公民館		紫尾区公民館		場 所			

所得税の
申告と納税は
3月1日
まで

確定申告は正しく、 お早めに！ 住民税の申告日程も決まりました



所得税の確定申告期間は2月17日(月)から3月17日(月)までとなっています。

確定申告をするときに、あわてないで済むように、今から必要書類などを準備しておきましょう。

確定申告に必要なもの

税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その「申告書」や「収支内訳書」と印鑑

年金・給与などのある方は、「平成14年分源泉徴収票」

生命保険料・個人年金保険料や損害保険料の支払いのある方は、「支払保険料の証明書」

医療費控除を受ける方は、「支払った医療費の領収書・明細書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」

第10回 鶴田ダムジョギング大会 早春の風を切り 春の息吹を感じよう

参加者募集中

期 日 平成15年3月2日(日) 小雨決行

会 場 鶴田ダム広場

コ ー ス ウォーキング3～5キロ、ジョギング3キロ、5キロ
ファミリーコース(ダム公園までの約1キロコース)

参加資格 参加料を納め、自分のペースで参加できる健康な方。
幼稚園、保育園以下は保護者同伴とする。

参 加 料 500円(当日受付で徴収します。)

そ の 他 町内、各小学校、役場駐車場より送迎バスを運行します。(7:45～)
豚汁・おにぎりコーナー、健康相談・特産品農産物販売コーナーもあります。
電話、FAXでの申し込みは不可とします。

申込期限 平成15年2月14日(金)まで(期日厳守)

問い合わせ 鶴田町教育委員会社会教育課内ジョギング大会事務局まで ☎59-2022

申 込 先



住宅借入金等特別控除を受ける方は、「住民票の写し」、「登記簿謄本」、「売買契約書(請負契約書)の写し」、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」等雑損控除を受ける方は、「被害を受けた住宅家財の支払い明細書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」

確定申告をしなければならぬ方

昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除扶養控除などの所得控除額の合計額を超える方

サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

申告書の書き方などでお分かりにならないことがあります。最寄りの税務署にお気軽にお問い合わせください。

川内税務署 ☎22-2830

所得税の申告相談
日時 2月18日・19日
午前9時～11時30分
午後1時～3時30分
場所 中央公民館研修室

住民税の申告日程

2月10日(月)から3月11日(火)まで申告の受け付けを行います。期限内に正しい申告を済ませましょう。

住民税申告に必要なもの

必要書類は確定申告と同じですが、その他に「役場から送付の町民税申告書」、「事業収入(営業、農業、その他の事業)のある方は収入金の証明書等や必要経費の領収書等。また、農業収入のある方は役場から送付の農業所得申告書」、「日雇い収入金明細書」、「その他に収入のあられた方は、その収入金の証明書等や必要経費の領収書等」、「平成14年分年金・給与の源泉徴収票」など

なお、申告の日程・場所については、左ページ表のとおりとなっています。申告書の書き方などでお分かりにならないことがあります。問い合わせ、お問い合わせください。

問い合わせ 役場税務課
☎59-3111(内線131)